



# Lascom News

ラスコム・ニュース

2006-6 No. 29

## 地域衛星通信ネットワーク

**機構における地球局免許の  
取得について** ..... 2

**効率的な地域情報ネットワークの整備に関する  
調査研究会の報告書について** ..... 4

**映像情報の発信事例** ..... 6

**地域からのお便り (山形県)** ..... 7

## 公的個人認証サービスセンター

シリーズ「電子認証と公的鍵基盤 (PKI)」No.4  
**電子証明書と署名検証** ..... 8



広報ビデオ「使いこなそう衛星通信  
～いざというときに備えて～」より



**Lascom** 財団法人 自治体衛星通信機構

本誌は、財団法人日本宝くじ協会の助成を受けて作成されたものです。

# 機構における地球局免許の取得について

## 電波法関係審査基準の改正により、自らが地球局の免許人となることが可能に

〔経緯〕

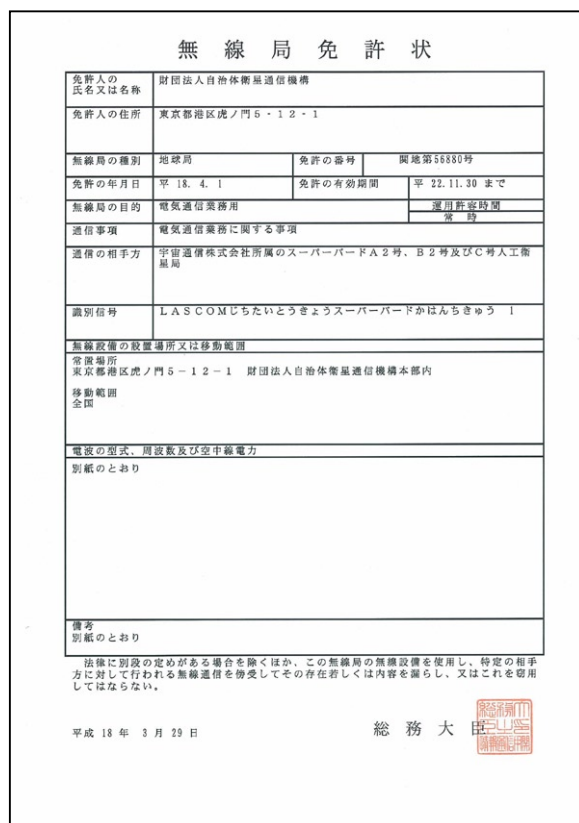
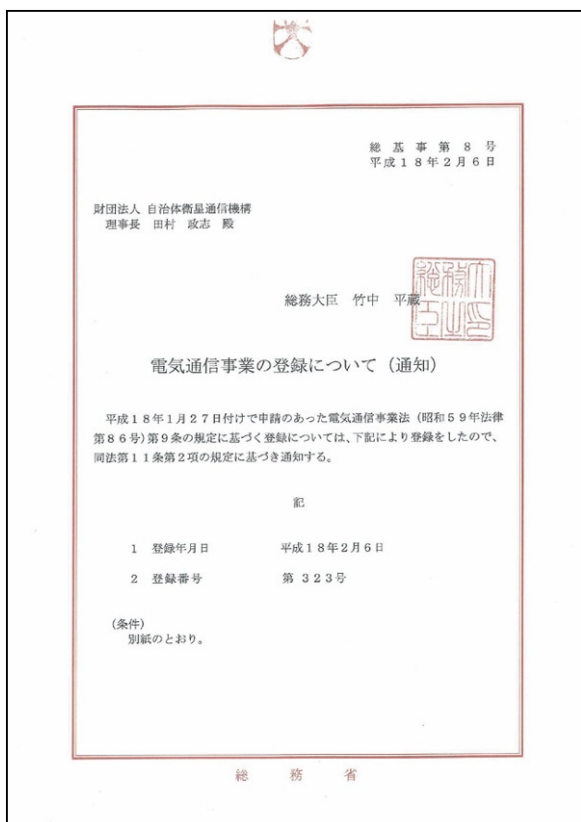
当機構は、防災関係機関の一般地球局及びVSAT地球局を利用して「地域衛星通信ネットワーク」を管理・運用していましたが、これらの地球局の免許人は宇宙通信株式会社（SCC）でした。

電波法関係審査基準の改正（平成16年4月1日施行）があり、当機構のように、人工衛星局の免許を持たなくても、人工衛星局の免許人である電気通信事業者（SCC）と卸電気通信役務提供契約を締結することにより、地域衛星通信ネットワーク全地球局の免許人となることが可能となりました。ネットワーク全体の管理運営の一元化により効率化や合理化が図られ、結果として、地方公共団体等利用者側における諸手続の負担軽減や関係諸経費の節減につながるものと判断し、地球局免許を取得することにしました。

〔地球局の免許取得〕

電気通信事業法ならびに電波法に基づく次のような諸手続を行い、各地方総合通信局から平成18年4月1日運用開始の免許状を受けました。

- ①宇宙通信株式会社と卸電気通信役務提供契約締結（H17.4.1）
- ②電気通信事業法に基づく手続き
  - ・電気通信事業者の登録（H18.2.6）
  - ・事業用管理設備の管理規程の作成及び届出（H18.3.29）
  - ・電気主任技術者の選任及び届出（H18.3.29）
  - ・事業用電気設備の自己確認（H18.3.31）
- ③電波法に基づく手続き
  - ・VSAT地球局の包括免許申請（H18.2.8）
  - ・一般地球局の免許申請（H18.2.27～3.3）  
（SCCがこれまでのネットワーク地球局の廃止届を提出（H18.3.31））



## 技術部に免許管理課を設置し、新体制で地球局免許の管理事務スタート

〔地球局の免許管理〕

当機構は、高速のデータ通信や映像の多チャンネル化が可能な次世代システム（第2世代）への移行を開始しており、ネットワークの高度利用とデジタル化を推進しながら、次のような各種の無線局管理事務に対応していくこととしました。

- ①電気通信事業法関係の申請・届出
- ②地球局免許・設備変更等の申請及び届出
- ③無線局検査（落成・定期・変更）
- ④一般地球局の電波利用料、包括無線局（VSAT地球局）の電波利用料に関する開設無線局数報告
- ⑤電波利用状況調査
- ⑥無線従事者選（解）任状況の把握
- ⑦主任電気通信技術者の選（解）任
- ⑧電気通信関係法令に定める各種報告

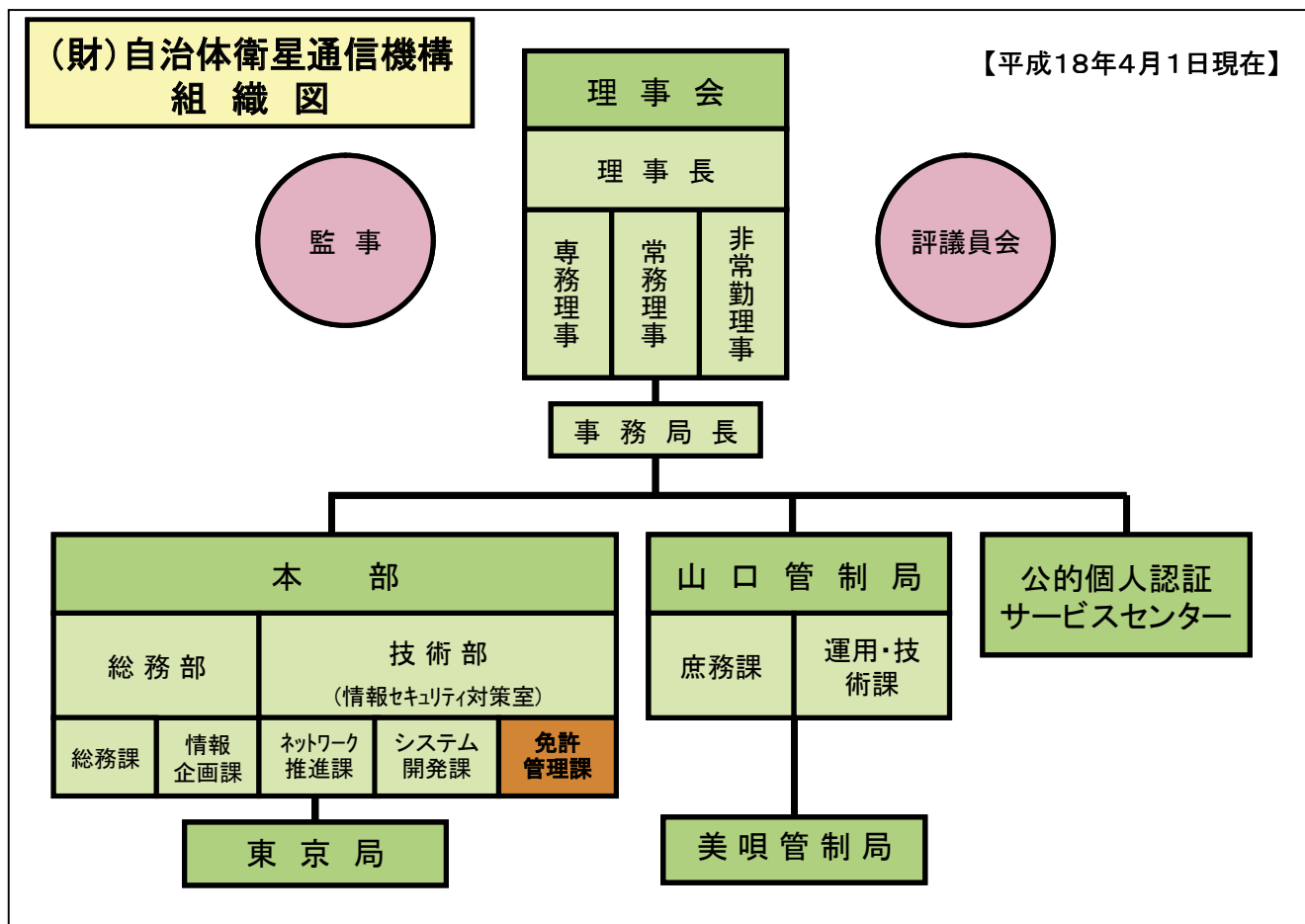
〔技術部に免許管理課を設置〕

地球局の設置や設備変更の申請前には、回線設計の検討・確認・証明を受けることになりました。

回線設計の証明を行なう総務大臣指定の機関・電波有効利用促進センターであるARIBやVSAT地球局の技術基準適合証明を行うテレコムエンジニアリングセンターなどの対外機関との新たな折衝事務も発生しました。

免許人としては、総務省の推奨する電子申請の活用などを行ない、無線局検査への対応や地球局の無線局諸元のデータ管理に向けた取り組みが重要な課題と位置づけました。

このようなことから、平成18年4月1日に組織改編を行い、技術部に免許管理課を新設し、新体制で地球局免許管理事務を行うこととしました。



# 効率的な地域情報ネットワークの整備に関する 調査研究会の報告書について

最近の著しい情報化の進展に伴い、地方公共団体では、光ファイバ等による高速情報通信ネットワークや地域公共ネットワークの整備について、積極的な取組みがなされています。

一方、地域衛星通信ネットワークにおいては、一部の都道府県を除き、第二世代への切替えが進んでおらず、市町村の合併や近年の厳しい地方財政の中で、第二世代化のための整備費がどれくらい必要なのか、妥当な水準なのか等、第二世代化の整備に当たって指針となる情報も、十分に収集できていない状況にあります。

このため、当機構では、平成16年9月に「効率的な地域情報ネットワークの整備に関する調査研究会（座長：高畑文雄早稲田大学教授）」を設置し、地域衛星通信ネットワーク第二世代システムの整備のあり方や地上系ネットワークとの連携などについて、課題を整理・検討してきましたが、今般、報告書を取りまとめましたので、その内容を紹介します。

## 1 地域衛星通信ネットワークの現状把握と 課題の整理

地域衛星通信ネットワークは、現在45都道府県で整備されており、平成20年には全都道府県が整備することとなりますが、第二世代システムを導入した団体は4府県に留まっており、多くの都道府県で第二世代化に踏み切れないでいます。また、個別通信（電話、ファックス）の使用及びアナログ映像の送信状況は、共に漸減傾向にあります。

このような状況の中、地域衛星通信ネットワークの第二世代化を進めるに当たって障害となっていることを明らかにするため、「第二世代システムのあり方」、「地上系ネットワークとの連携」、「低廉なシステムの構築」の三分野の課題領域を設定

し、これらの領域を示して都道府県及びメーカーに対するアンケート調査を実施しました。このアンケート調査やアプリケーションの実証試験結果を基にした調査研究会、幹事会におけるフリートークングから以下の課題を抽出しました。

- ▶ 第二世代システムのあり方
  - ・ 利用形態の検討
  - ・ 衛星通信向けアプリケーションの追加試験
- ▶ 地上系ネットワークとの連携
  - ・ セキュリティ問題の検討
  - ・ LGWANとの接続の検討
  - ・ 安価な同報システムの導入可能性の検討
- ▶ 低廉なシステムの構築
  - ・ 移動局の整備の検討
  - ・ 代替可能な製品の導入可能性の検討
  - ・ 携帯型地球局の導入の検討
  - ・ 価格調査の実施

## 2 課題に対する検討の主な結果

### (1) 第二世代システムのあり方

#### ● 利用形態

防災・危機管理における情報の収集・伝達シーン（災害前、発災時、復旧時）での地上系ネットワークを含めたネットワークサービスの特徴を整理し、衛星系の特徴を活かした地域衛星通信ネットワークの利用形態を明確化しました。

● 衛星通信向けアプリケーションの追加試験

現行のデジタル映像の規格であるMPEG2や新しい高圧縮のデジタル映像の規格であるH.264などの映像伝送や一斉指令にIPマルチキャストが利用できることを確認し、一斉指令システムの低価格化への方策を示しました。また、VoIPについても、T.38対応のゲートウェイを使ったVoIPシステムの利用が可能であることを確認しました。



アプリケーション実験の様子

(2) 地上系ネットワークとの連携

● 安価な同報システムの導入可能性

津波情報の配信システムや市町村防災行政無線（同報系）の補完に地域衛星通信ネットワークを利用したいという意見があることから、安価な同報システムについて調査し、新たに開発された衛星通信の受信機能に限定した衛星マルチキャスト受信機を利用することにより可能となることを確認しました。

(3) 低廉なシステムの構築

● 移動局の整備の方向性

映像送信用移動局（車載局・可搬局）の基本仕様案を基にメーカへ具体的な検討・提案を求め、その結果、IP型データ伝送回線の利用などにより従来に比較して安価に整備可能であることを明らかにしました。

● 価格調査

メーカから地球局を構成する装置毎の価格と第二世代システムを整備した府県の地球局整備費用を調査し、整備費用の金額のばらつきは大きいですが、これまでに比べ安価な都道府県が出てきていることを明らかにしました。

具体的な課題が浮き彫りになったことから、機構ではユーザである都道府県、市町村等と密接に連携しつつ、以下の調査・検討を進めてまいります。

- ①地域衛星通信ネットワークの利用形態の明確化を更に進め、目的に必要なかつ十分なシステムを提示します。
- ②第二世代化の整備費用の動向、地上系ネットワークと共用できるIP系アプリケーション、衛星マルチキャスト受信機を利用した同報システムなどについての調査を引き続き推進します。
- ③衛星携帯電話の専用ネットワーク的な利用や公専接続等による連携など、他ネットワークとの接続について検討を進めます。

以上の調査研究会で得られた結果を基に、都道府県をはじめ関係団体の衛星通信担当の方々から第二世代システムの整備を検討する際などの手引きとなる「地域衛星通信ネットワーク第二世代システム整備のためのガイドライン」を別冊としてまとめましたので、併せてご活用ください。

### 3 今後について

調査研究会を通じて、課題を整理して検討結果を示したが、更に解決していかなければならない

## 映像情報の発信事例

### 平成17年度全国消防団員意見発表会

#### ・消防団地域活動表彰式

平成18年2月24日にニッショーホールで開催された意見発表会と表彰式の模様を録画で放映しました。



### 第4回市長フォーラム

平成18年4月11日に全国都市会館で開催された市長フォーラムの模様を録画で放映しました。

### 全国知事会議

平成18年5月30日に都道府県会館で行われた会議の模様を生中継で放映しました。



### 少年少女消防クラブフレンドシップ2006

平成18年3月27日に三田共用会議所で開催された、優良少年消防クラブ及び指導者の表彰の模様などを放映しました。

#### 地域衛星通信ネットワーク活用ガイド放映

災害時における通信手段の確保をテーマに、衛星電話のかけ方から非常用電源の重要性などを紹介し、「使いこなそう 衛星通信 ～いざというときに備えて～」と題したビデオを作成しました。現在、当ネットワークで放映しておりますので、番組表で放映日をご確認のうえご覧ください。また、当機構のホームページでもご覧になれます。ぜひご利用ください。【機構URL <http://www.lascom.or.jp>】

●いざというときに備えて、衛星電話をお試しく下さい。

#### 衛星電話お試しダイヤル

☐ - 048 - 123

衛星回線選択番号（※）

※衛星回線選択番号は、発信する地球局独自で設定（原則1桁）されているものです。衛星電話をかけるには予め自局の衛星回線選択番号を確認しておく必要があります。

例えば、NTT回線電話で0発信してから電話番号をダイヤルする場合のように、最初に衛星回線選択番号をダイヤルすると、受話器から「ツー」という音が聞こえますので、続けて衛星回線選択番号よりあとの衛星電話番号をダイヤルしてください。

（参照：表紙の写真は、このビデオの一場面です。）

#### 自治体衛星通信機構人事異動

監事	退任	大竹 三郎	平成18年3月30日
	就任	秦 博之	平成18年4月1日
技術部参事	昇格	山口 茂	平成18年4月1日
総務部総務課長兼情報企画課長	退職	武田 正	平成18年3月31日
総務部総務課長	採用	松木 義明	平成18年4月1日
総務部情報企画課長	採用	金子 孝	平成18年4月1日
総務部情報企画課事務主任	併任解除	宮田 明夫	平成18年3月31日
	併任解除	山口 篤	平成18年3月31日
	併任	白井 一史	平成18年4月1日
技術部ネットワーク推進課長	併任解除	左右田米人	平成18年4月30日
	併任	山本 賢蔵	平成18年5月1日
技術部ネットワーク推進課調査役	昇格	田村 知子	平成18年4月1日
技術部システム開発課技術主査	異動	佐美三 智	平成18年4月1日
技術部免許管理課長	昇格	工 健吾	平成18年4月1日
技術部免許管理課技術主任	異動（組織替え）	白木原正明	平成18年4月1日
山口管制局庶務課長	退職	河合 昭夫	平成18年3月31日
	採用	松本 幸夫	平成18年4月1日
山口管制局運用・技術課技術主任	異動	原田 英和	平成18年4月1日
美唄管制局調査役	採用	松下 征彦	平成18年4月1日
公的個人認証サービスセンター センター長	退職	平野 隆	平成18年3月30日
	採用	竹内 雅彦	平成18年4月1日
公的個人認証サービスセンター事務主査	併任解除	伊藤 智子	平成18年3月31日
	採用	矢竹 千洋	平成18年4月1日

## 地域からのおたより (山形県)

### 1 はじめに

山形県では、それまで地上系として運用してまいりました「山形県防災行政無線」を、平成11年度から14年度の4カ年の工事を経て、衛星系を軸とした「山形県防災行政通信ネットワーク」として一新しました。それから、早4年が経過し、この間、宮城県沖の地震や新潟県中越地震などの災害が起きましたが、公衆回線は輻輳により発信しにくい状況が続く中、防災行政通信ネットワークの威力が発揮されました。

整備にあたりましては、整備の考え方にあった一般業務での使用にも十分答えられる設備として整備を行いましたことから、昨今の経費節減を後押しする原動力として改めて認識されているところであります。私共といたしましても「日ごろより使っていくことこそ、いざというときに使える」という考えから利用を呼びかけているとともに、毎月1回県内市町村と通信訓練を実施しているところであります。

### 2 地球局の整備状況

地球局 設置機関	局数			
		アナログ	デジタル	デジタル準動画
県庁統制局	1	送受信		送受信
県支部局	3	受信のみ		
市町村・消防本部	59		受信のみ	
衛星車載局	1			送受信

#### (1) 個別通信

県庁統制局は20回線、県支部局及び市町村・消防本部はそれぞれ2回線を有し、電話、ファクシミリの同時使用など複数回線の使用が可能で、更には市町村・消防本部においては防災情報システムのバックアップ回線として活用しております。また、県庁統制局を経由し衛星系が利用できるため、地上系だけの機関にあっても全国ネットに接続できます。

#### (2) 一斉回線

一斉FAXに加え、音声一斉も使用できます。通常時には、一斉FAXと防災情報システムとの連動により気象情報あるいは地震情報を関係機関に対し自動送信を行っております。また、一斉FAXは県庁統制局のみならず、防災行政通信ネットワークが利用できるファクシミリすべてから一斉FAXすることができ、県庁各課や県支部局から管内市町村へのファクシミリ伝送など一般業務でも活用いただいているところであります。

#### (3) 映像設備

県庁統制局ではアナログ映像の送受信、VSAT局では受信が可能となっており、このうち市町村・消防本部は財団法人全国市町村振興協会の助成により、すでにデジタル化が完了しております。また、衛星車載局(デジタル準動画)を配備し、災害映像伝送の中核として活躍しております。特に衛星車載局は総合防災課の職員による操作を念頭に年数回の操作訓練を実施することで、職員の誰しものが対応できるような体制を整えております。

なお、山形県では地上系映像装置も配置しており、災害対策本部と地域支部とのテレビ会議などが可能となっています。通常は、知事記者会見や議会中継などの一般業務でも活用しています。

### 3 おわりに

日々の生活における生命・財産において様々な不安が広がる中、「県民の安全・安心」の基盤づくりには防災関係機関が相互に連携を深めていくことが重要であり、その原動力となるものがこの「防災行政通信ネットワーク」であると感じております。これら施設の保全本ももとより、日ごろの訓練等により防災関係機関の誰しものが施設を十分に活用できるようにしていくことこそ我々の使命と考えているところであります。



写真 通信管理室

# 電子証明書と署名検証

## 1 電子証明書の機能

### (1) 電子証明書の発行等

#### ①発行申請

電子証明書の発行を希望する人は、住所地の市町村窓口で、発行申請書を提出します。この際、申請書には、氏名、生年月日、性別及び住所のいわゆる基本4情報を記載することになっています。

受付窓口では、以下のとおり厳格な申請者の本人確認を行います。

- ・実在性の確認

申請者の基本4情報と住民基本台帳に記録されている情報を照合し、申請者が実在していることを確認している。

- ・本人性の確認

公的な資格証明書、運転免許証、旅券等の本人の写真付き書面の提示によって、申請者が本人に間違いのないことを確認する。

電子証明書の発行申請は、原則、申請者本人が行うことになっていますが、やむを得ない理由で、本人が手続きできない場合は、代理人による申請ができます。

その場合、実在性の確認は本人申請の場合と同じですが、本人性の確認は、申請者本人の記名押印、実印による委任状及びその実印に係る印鑑登録証明書の提出が必要になります。

また、代理人自身も自らの写真付の公的書面によって確認することになっています。場合によっては、申請者への電話や本人限定受取郵便によって代理権の確認を行う方法もあります。

#### ②鍵ペアの生成

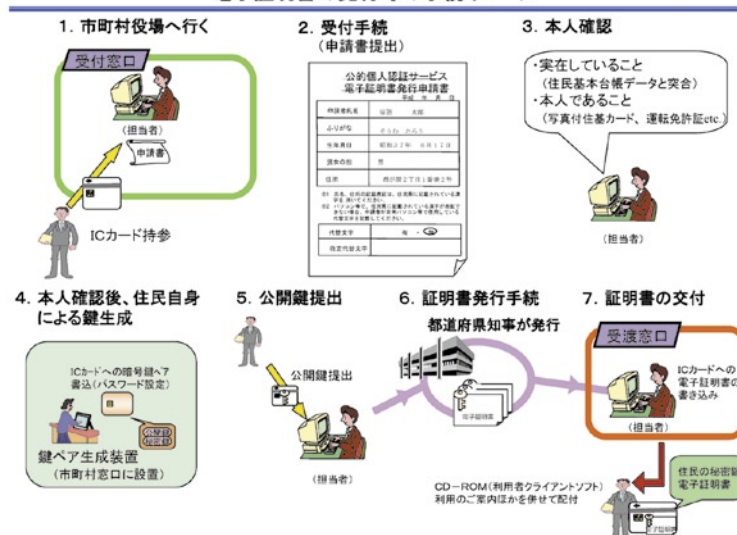
申請者は、電子証明書の発行の前に秘密鍵と公開鍵を作らなければなりません。これらは電子署名を行うために、本人だけが厳格に管理し、署名(暗号化)に用いる秘密鍵と、送信相手が電子署名を復号するための公開鍵を使用する必要があるからです。

このうち秘密鍵は、ICカードの読み出し禁止領域に書き込まれ、申請者が設定するパスワードで封印されます。一方、公開鍵はICカードに記録され、市町村の窓口で提供されるため、市町村に通知されることとなります。

#### ③電子証明書の発行、交付

市町村長は、申請書の内容(基本4情報)と申請者の公開鍵を都道府県知事(認証局サーバ)に通知します。それを受けて都道府県知事は、電子証明書を発行し当該市町村長に通知します。その際、当該電子証明書に都道府県知事の電子署名が付されます。

電子証明書の発行等の手続イメージ





その後、市町村窓口においてこの電子証明書がICカードに書き込まれ、申請者に交付されます。

## (2) 電子証明書の有効期間

パスポート、運転免許証に有効期間があるように、電子証明書にも、有効期間が定められています。「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」第5条により、電子証明書の有効期間は、当該電子証明書の発行日から3年とされています。

電子証明書の信頼性は、秘密鍵の安全性、認証局自身の有効期間などに頼っているため、これらの点に配慮した有効期間の設定となっています。

有効期間が切れた電子証明書は、無効です（失効します）。そのため、電子証明書の有効期間が切れる前に、電子証明書の更新が出来ます。前の電子証明書は失効します。更新された新しい電子証明書は、（有効期間の）更新日から3年有効となります。

## (3) 電子証明書の二重発行禁止

電子証明書を重ねて発行することは、複数の鍵ペアを生成させ、個々の公開鍵を同一の利用者のものであることを証明する電子証明書が発行されることとなります。複数の鍵ペアに同一の内容（基本4情報）を証明する電子証明書が存在することは、不正使用、混乱の原因ともなりかねません。そのため、「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」第15条第1項により、失効しない限り、二重に電子証明書の発行を受けることが出来ません。

# 2 電子証明書の検証

## (1) 署名検証

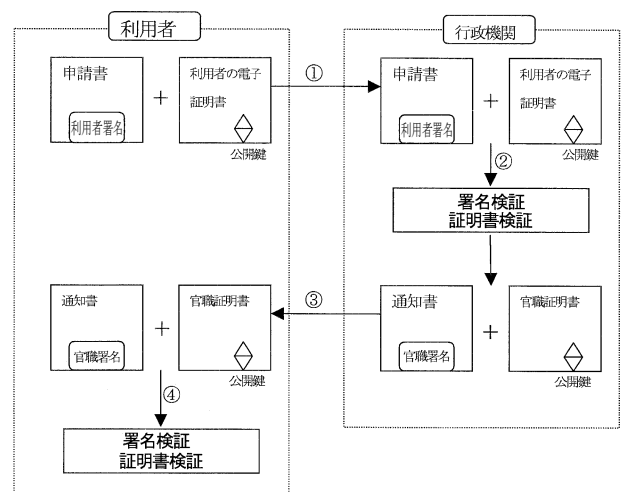
電子署名は、本人が秘密鍵で暗号化したデータを、一対になっている公開鍵で復号できれば、本人が作成したデータであることを検証できるという機能を活用して、デジタル文書の作成者確認等を行うことですが、これらの確認行為を署名検証と呼びます。オンラインで申請内容を審査する行政機関等（署名検証者）は、電子証明書（公開鍵＋基本4情報）とそれに付されている都道府県知事の電子署名を確認します。

さて、署名検証者である行政機関が署名検証する場合、どのような方法になるでしょうか。

## ○署名検証の仕組み

署名検証には、行政機関が利用者の電子証明書の検証を行う場合と、利用者が行政機関の官職証明書等の検証を行う場合の2通りがあります。

- ① 利用者がオンライン申請等を行う場合は、申請書に電子署名を付し、利用者の電子証明書を添付する。
- ② 行政機関は、申請書に付された電子署名と利用者の電子証明書を検証する。行政機関が利用者の電子証明書を検証する場合は、自らの官職証明書を発行した認証基盤（認証局）を信頼の起点として検証する。
- ③ 行政機関は利用者の申請に対して行政機関の電子署名を付し、申請結果等を通知する。その際、認証基盤が発行した官職証明書が添付される。
- ④ 利用者は通知書の官職署名と行政機関の官職証明書を検証する。利用者が行政機関の官職証明書を検証する手段として、公的個人認証サービスの官職証明書検証サービスを利用することができます。



## ○署名検証の手順（認証の連鎖）

① 利用者の電子証明書に付いている都道府県知事の電子署名を当該知事公開鍵証明書（知事の電子証明書）に記録されている同知事の公開鍵で復号する



② 同知事公開鍵証明書に付いている個人認証相互認証局の電子署名を個人認証相互認証証明書（個人認証ブリッジ認証局の公開鍵証明書）に記録されている個人認証相互認証局の公開鍵で復号する



③ 個人認証相互認証証明書に付いている省庁相互認証局（GPKIブリッジ認証局）の電子署名を省庁相互認証証明書（各省庁の秘密鍵で暗号化されたGPKIブリッジ認証局の公開鍵証明書）に記録されている省庁相互認証局の公開鍵で復号する



④ 省庁相互認証証明書に付いている当該省庁の電子署名を同省庁の自己署名証明書に記録されている同省庁の公開鍵で復号する

この自己署名証明書は、当該省庁の秘密鍵で電子署名が付されている。この秘密鍵自体を信頼の起点としているため、ここで署名検証作業は完結することになります。

これら一連の作業を「パス検証」と呼んでいます。

## (2) 失効情報の提供

電子証明書の失効理由として、利用者からの失効請求によるものがあります。例えば、利用者が公的個人認証サービスの利用をやめるとの申し出やICカードを紛失したことなどで電子証明書の失効届出をした場合などです。

次に、職権により失効する場合があります。例えば、利用者の住所や氏名に変更があったり、死亡して住民票が削除され、住民基本台帳記載事項と電子証明書の内容が一致しなくなった場合などです。

こうした場合、電子証明書の有効性を確認し、公的個人認証サービスの安全性を担保するため、その電子証明書が失効していることを署名検証者に知らせる必要があります。そのための方式として2通りがあります。

## ① OCSPレスポンド方式

特定の電子証明書の照会について、応答用のサーバから当該電子証明書が失効しているかどうか個別に回答する方法です。

## ② 失効リスト提供方式

一定の範囲の利用者に係る失効情報を定期的（1日1回）にまとめて提供する方法です。署名検証者は、こうした電子証明書の失効情報を確認するための手続きを整えたうえで、電子申請サービスをスタートさせます。

## (3) 異動等失効情報

公的個人認証サービスは、住民基本台帳ネットワークを活用することで、住民票記載事項の変更があった場合、このネットワークからの情報を得て、正確な失効リストを作成することができます。具体的には、電子証明書発行時に利用者の基本4情報を住民基本台帳ネットワークシステムに送信しておいて、記載事項の変更があった場合には、当該基本4情報が都道府県認証局に送り返されてきます。この送り返されてくる情報が、異動等失効情報です。

この場合、住民基本台帳法の規定による本人確認情報について、住民票記載事項の変更又は住民票の削除があったことだけが対象となります。

したがって、異動の理由（住所変更・死亡）は示されないし、住民票コードも含まれていません。

## (4) 署名検証者の範囲

署名検証者は、公的個人認証法第17条第1項に基づき、

- ① 行政機関等（国、地方公共団体の機関等）
- ② 裁判所
- ③ 同法第2条第3項に規定する特定認証業務を行う民間認証事業者で一定の信頼性のある者で、電子証明書の有効性を確認する方法等を提供してもらえるよう事前に届出して、アクセス権を受けた者のこととなります。（「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」の一部改正により、新たに団体署名検証者が署名検証者に含まれます。）

署名検証者は、利用者から通知された電子証明書を、オンライン申請・届出等で付されている電子署名が、当該電子証明書に記録されている公開鍵に対応する秘密鍵で作成されていることの確認以外の目的には、利用できません。

# 統 計 情 報

## ◆ 個別通信の利用状況

(平成17年度)

都道府県名	平成16年度		平成17年度		都道府県名	平成16年度		平成17年度	
	発呼数 (件)	通信時間 (時間：分)	発呼数 (件)	通信時間 (時間：分)		発呼数 (件)	通信時間 (時間：分)	発呼数 (件)	通信時間 (時間：分)
北海道	261,868	9681：09	212,725	7846：56	滋賀県	7,220	146：44	7,026	143：06
青森県	112,968	3289：52	119,565	2878：33	京都府	74	1：41	290	3：56
岩手県	44,095	1904：50	25,000	854：19	大阪府	3,038	107：32	2,704	97：27
宮城県	18,375	414：40	16,628	386：44	兵庫県	42,788	1225：00	24,648	625：02
秋田県	6,718	157：17	5,181	115：20	奈良県	141,715	4734：24	118,312	3530：55
山形県	13,338	354：00	12,727	528：53	鳥取県	609	22：43	4,390	158：05
福島県	187,876	8571：54	123,485	4848：21	島根県	9,927	277：13	12,899	462：45
茨城県	118,430	4443：25	99,353	4793：15	岡山県	88,462	1150：39	76,255	946：44
栃木県	79,920	2694：56	70,645	2202：21	広島県	19,825	484：22	14,315	396：40
群馬県	1,704	28：10	1,316	21：43	山口県	40,577	1403：27	31,698	1066：13
埼玉県	20,678	623：57	15,869	430：55	徳島県	44,265	1231：56	22,471	689：05
千葉県	13,123	298：44	10,654	215：01	香川県	3,474	92：22	2,811	75：26
東京都	1,142	32：13	1,170	23：35	愛媛県	51,196	1581：11	45,745	1386：35
神奈川県	163	3：23	219	3：27	高知県	17,522	554：27	17,219	533：04
新潟県	78,739	1310：21	72,332	1235：38	福岡県	5,063	88：24	3,921	61：01
富山県	59,265	2621：58	43,434	1965：16	佐賀県	19,088	332：57	14,353	224：20
石川県	8,189	163：42	6,717	129：58	長崎県	115,016	3571：24	83,221	2530：13
福井県	33,648	915：53	27,587	933：27	熊本県	639,384	25168：48	598,290	15043：16
山梨県	2,338	51：43	3,154	96：43	大分県	85,559	4470：04	65,507	4183：48
長野県	13,143	339：10	12,443	412：20	宮崎県	19,969	482：38	13,964	324：24
岐阜県	7,094	169：09	10,629	347：57	鹿児島県	93,794	2895：47	78,295	2185：22
静岡県	27,964	854：53	24,562	671：29	沖縄県	27,091	6600：38	23,203	6144：38
愛知県	3,623	111：40	2,078	56：59	その他	3,483	85：07	3,425	45：05
三重県	5,620	114：50	17,130	384：36	合計	2,599,160	95861：43	2,199,565	72241：16

## ◆ IPデータ伝送の利用状況

(平成17年度)

都道府県名	平成16年度		平成17年度	
	発呼数 (件)	通信時間 (時間：分)	発呼数 (件)	通信時間 (時間：分)
千葉県			21	0：51
東京都			9	0：58
愛知県	376,165	12,653：41	265,464	12,013：48
三重県	180	38：13	88	18：39
京都府	353	18：14	294	29：19
和歌山県			78	8：37
鳥取県	9,658	213：10	1,542	221：41
沖縄県	1,430	30,762：03	2,523	28,754：23
その他	7,041	2,356：44	4,653	2,281：45
合計	394,827	46,042：08	274,672	43,330：06

## ◆ アナログ・デジタル映像の送信状況

(平成17年度)

発信者	内 容	平成16年度		平成17年度	
		件数 (件)	送信時間 (時：分)	件数 (件)	送信時間 (時：分)
自治体 (都道府 県・市)	地域情報（有料）	80	54：30	51	41：45
	地域情報（無料）			57	42：55
	イベント・会議等	7	19：00	7	20：45
	災害・防災関係	81	135：08	70	146：30
	運用訓練	135	60：45	267	229：30
	自治体計	303	269：23	452	481：25
機構 (国等・関 連団体)	会議・講演会等	45	97：15	36	114：55
	国会中継	172	297：10	114	384：20
	施策紹介	25	15：00	33	17：25
	災害・防災関係	44	51：50	42	58：05
	事業紹介等	102	154：50	95	102：05
	機構計	388	616：05	320	676：50
合計	計	691	885：28	772	1158：15



編集・発行

財団法人 自治体衛星通信機構

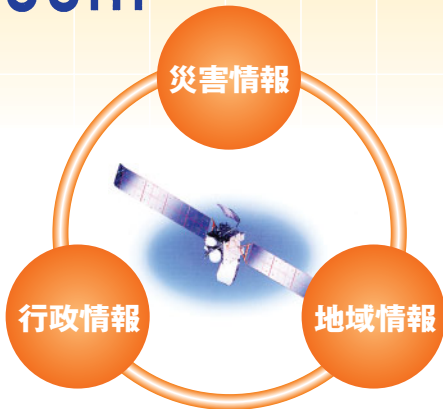
Local Authorities Satellite Communications Organization

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-12-1 虎ノ門ワイコービル7F

NTT：TEL 03 (3434) 7348 FAX 03 (3434) 7349

衛星：TEL 048 (300) 100 FAX 048 (300) 101

URL：http://www.lascom.or.jp



今では、全国多数の市町村にネットワークが行き届き、地域情報、行政情報、災害情報などの映像をお送りしています。  
ここでは、過去の実績をご案内するとともに、今後の番組をご紹介します。見逃してしまった番組、もう一度見たい番組などなど…、ご希望がありましたら、お知らせください。  
皆様のご意見、ご要望をお待ちしています。

### これからの主な番組から

#### 使いこなそう 衛星通信

～いざというときに備えて～

7月4日(火) 12:20～12:38

7月7日(金) 12:20～12:38

地域衛星通信ネットワーク活用ガイド

災害時における通信手段の確保をテーマに、衛星電話のかけ方から非常用電源の重要性などを紹介します。緊急時の対応マニュアルとして活用してください。

<財自治体衛星通信機構>



#### ファイアーファイティングスピリッツ

～もうひとつの生き方、見つけた～ <財消防科学総合センター>

7月7日(金) 13:00～13:18

消防団PRビデオ

全国91万人の消防団員の活動への理解と協力をさらに拡げるために制作されました。

#### われらいきいき 土石流災害との戦い 出水消防団

7月10日(月) 10:00～10:16 <財日本消防協会>

平成9年7月10日、鹿児島県出水市を襲った大規模土石流災害の時に大活躍した出水市消防団員の活動の様相を紹介します。

#### 全国知事会

<主催:全国知事会>

7月12日(水) 11:00～(生中継) 会議終了まで放映します

※7月13日(木)も開催される場合は生中継で放映します

7月12日に行われる全国知事会議の様相を島根県松江市の「くにびきメッセ」から生中継で放映します。

#### 「施策の紹介」

<主催:総務省>

第94回 住宅防火の推進について (総務省消防庁)

～住宅防火推進シンポジウムと

住宅用火災警報器等の設置義務化スタート～

7月18日(火) 11:00～11:30(予定)※再放映

第95回 政府統計におけるITを活用した

業務改革と利用環境の改善 (総務省)

7月18日(火) 11:30(予定)～12:00(予定)

7月25日(火) 11:00～11:30(予定)※再放映

第96回 地上デジタルテレビ放送への完全移行について

(総務省)

7月25日(火) 11:30(予定)～12:00(予定)

### 映像送信実績 (06年2月～06年5月)

再送信のご希望がある場合にはご連絡ください。注) 放映日の後に\*があるものは生中継

#### 地域情報

放映日	タイトル	時間	団体名	放映日	タイトル	時間	団体名
06. 2.1	はい、チーズ!写真のデジタル化で変わるもの、変わらないもの	0:30	広島市	06. 2.8	④三河一色 大提灯まつり	0:30	広島市
2.7	①楽しんで学べちゃう 豊橋総合動植物園	0:45	愛知県	2.9	24時間チャリティーコンサート 「自分にできること」山縣明久	0:30	広島市
2.7	②自然と人が調和するやすらぎのまち			2.10	古宇利大橋一神と人をつなぐー	0:30	沖縄県
2.7	③伝統に魅せられて			2.10	①秋田花まるっ紀行	1:00	秋田県
2.7	④焼物の伝統と文化が息づくまち			2.15	②いいね秋田スギ		
2.7	①丸亀の伝統工芸「うちわ」とその「職人」たち	0:30	香川県	2.15	③ふるさとの森と川と海		
2.8	②挑戦への道			2.15	八幡川クリーン作戦	0:30	広島市
2.8	①109BOX	1:15	愛知県	2.15	機構発地域情報 きんぎょの提案	0:30	奈良県
2.8	②地域安全			2.15	芸術創造館十いいむろなおき	0:15	大阪市
2.8	守ろうよ私の好きな街だから			2.17	ポート オブ シミズ	0:30	静岡県
2.8	③いっぺんおいでん!高浜市			2.17	機構発地域情報	0:30	奈良県
				2.22	傳える一大和郡山四人の匠ー		
				2.22	機構発地域情報 防災心得帳	0:30	奈良県

映像送信実績 (06年2月~06年5月) 再送信のご希望がある場合にはご連絡ください。 (注) 放映日の後に\*があるものは生中継

地域情報

放映日	タイトル	時間	団体名	放映日	タイトル	時間	団体名
06.2.24	機構発地域情報 むかしがたり	0:30	奈良県	06.3.14	②里山に親しむ	2:00	名古屋市
2.27	①交響詩川崎	1:00	川崎市		③山小屋に生きる		
	②川崎昔の歳時記				①第51回名古屋まつり		
	③平成17年度川崎市総合防災訓練			②戸田まつり			
2.27	①日本鉄道の父	1:00	山口県	③金シャチ地上に降臨			
	②山口発日本一を探れ			④名古屋に来れば日本がわかる			
3.1	①かながわの古墳時代	1:00	神奈川県	3.15	①鎌倉ミュージアムオブモダンアート	1:00	神奈川県
	②相模国府を求めて			②まちはアートフィールド			
	③武家の古都・鎌倉			③生まれ変わる近代美術館			
3.3	自主防災組織アドバイザー	6:00	鳥取県	3.17	①北九州マイスター列伝2004	0:30	北九州市
3.3	祭 北九州の神事・伝統芸能を求めて	1:15	北九州市	②北九州の達人			
3.3	①鎌倉五山	1:00	神奈川県	3.22	人々の笑顔が宝物	0:30	新潟県
	②北条実時とその時代			十日町地域広域事務組合一			
	③中世の木版印刷			3.27	平成17年度静岡県職員表彰	1:30	静岡県
3.9	「大阪安全・安心まちづくり支援ICT活用協議会」実証実験説明会	1:00	大阪府	3.28	①スポーツの輪を広げよう!	0:30	香川県
3.10	①鎌倉ミュージアムオブモダンアート	1:00	神奈川県	②自然に学ぶ			
	②まちはアートフィールド			~香川を愛する若きアーティスト~			
	③生まれ変わる近代美術館			3.30	沖縄の巨大イカ	0:30	沖縄県
3.10	①かながわの砂浜海岸	1:00	神奈川県	~ソデイカ漁業の実態~			
				4.5	1300年の時をこえていにしへの奈良	0:15	奈良県

災害情報

放映日	タイトル	時間	団体名	放映日	タイトル	時間	団体名
06.3.8 *	滋賀県土砂災害現場映像	1:30	滋賀県	06.4.20 *	滋賀県土砂災害現場映像	1:00	滋賀県
4.14 *	滋賀県土砂災害現場映像	1:00	滋賀県	5.2 *	滋賀県土砂災害現場映像	1:30	滋賀県
4.18 *	館山市洲崎沖船舶衝突事故に伴う油流出状況ヘリテレ映像	1:15	千葉県				

会 議

放映日	タイトル	時間	団体名	放映日	タイトル	時間	団体名
06.2.1	産業廃棄物対策に関する行政評価・監視	0:30	総務省行政評価局	06.3.17	全国知事リレー講座 埼玉県知事	1:15	全国知事会
2.2	地域づくり総務大臣表彰式	1:15	総務省	4.6	少年少女消防クラブフレンドシップ2006	1:45	全国少年消防クラブ運営指導協議会
3.6	平成17年度全国消防団員意見発表会・消防団地域活動表彰式	2:45	消防庁	4.18	第4回市長フォーラム	2:55	全国市長会
3.13	全国知事リレー講座 千葉県知事	1:30	全国知事会	5.29	第31回町村議会議長・副議長研修会	2:50	全国町村議会議長会
				5.30 *	全国知事会議	3:30	全国知事会

施 策

放映日	タイトル	時間	団体名	放映日	タイトル	時間	団体名
06.2.14	施策の紹介81回 地域防災力の向上について	0:35	消防庁	06.3.28	施策の紹介87回 公営企業の民営化について(第2回)	0:40	総務省
2.28	施策の紹介82回 2006年新たなIT戦略が始まる	0:30	総務省	4.4	施策の紹介88回 交流居住の推進について	0:30	総務省
3.7	施策の紹介83回 市町村消防の広域化の推進について	0:35	消防庁	4.11	施策の紹介89回 国から地方へ 3兆円の税源移譲について	0:55	総務省
3.14	施策の紹介84回 国民保護と地方自治体	0:30	消防庁	4.25	施策の紹介90回 特定商取引法の執行について	0:35	経済産業省
3.14	施策の紹介85回 道州制のあり方に関する答申	0:25	総務省	5.9	施策の紹介91回 行政手続法道場	0:35	総務省
3.22	施策の紹介86回 公営企業の民営化について(第1回)	0:40	総務省	5.23	施策の紹介92回 在留届と在外選挙制度	0:35	外務省

防災訓練

放映日	タイトル	時間	団体名	放映日	タイトル	時間	団体名
06. 2.21 *	防災映像受信統一訓練	4:50	総務省消防庁	06. 5.9 *	静岡県全職員動員訓練	0:30	静岡県
2.22 *	日赤千葉県支部合同災害救護訓練	1:15	千葉県	5.14 *	国土交通省合同水防演習	5:00	京都府
3.5 *	平成18年林野火災方面消防演習の映像送信	3:30	東京消防庁	5.17 *	水防演習映像送信	3:00	東京消防庁
4.26 *	林野火災防衛訓練	1:30	宮城県	5.24 *	震災対処参集・図上訓練	3:15	鳥取県
				5.28 *	平成18年度福岡県総合防災訓練	2:30	福岡県

国 会

放映日	タイトル	時間	団体名	放映日	タイトル	時間	団体名
	衆議院 総務委員会	56:20	機 構	参議院 災害対策特別委員会	8:40	機 構	
	衆議院 災害対策特別委員会	12:45	機 構	参議院 総務委員会	47:10	機 構	
	衆議院 倫理選挙特別委員会	5:15	機 構	参議院 倫理選挙特別委員会	1:50	機 構	



財団法人 自治体衛星通信機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-12-1 虎ノ門ワイコービル7F

TEL NTT 03-3434-7348 FAX NTT 03-3434-7349

衛星 048-300-100

衛星 048-300-101

URL <http://www.lascom.or.jp>

e-mail : [gyoumu@lascom.or.jp](mailto:gyoumu@lascom.or.jp)